下 水 道 事 業

1　沿　革

年号	年	月	日	内　　容
大正	11	8	1	市制施行
				都市計画臨時調査委員規則制定
				排水溝の整備が行われる
昭和	8			下水道調査に着手
	29			下水道事業計画認可申請
	30	6	21	水道部内に調査室を設置
		9	21	下水道事業認可
	31	4	1	下水道使用料制定
		5	10	建設部に下水道建設事務所を設置
				下水道事業起工式を挙行
		6	1	下水道条例制定
	32	3	25	下水道使用料徴収開始
				下水道事業に地方公営企業法を適用する条例制定
		4	1	建設部下水道建設事務所を水道部に移管
	33	4	24	下水道法が公布され、旧下水道法廃止
	35	3	31	第１回下水道事業計画変更認可
		7	28	下水道課となる（１課３係）
		8	1	船浜下水処理場建設に着手
	39	12	1	船浜下水処理場一部完成に伴い、し尿の処理開始
	42	5	18	第２回下水道事業計画変更認可
	43	7	5	第３回下水道事業計画変更認可
	45	3	30	水洗便所改造資金貸付条例制定
		4	1	下水道使用料改定
		10	1	勝納汚水中継ポンプ場供用開始
				船浜下水終末処理場供用開始
				水洗便所改造工事開始
	46	7	23	下水道事業受益者負担に関する条例制定
	47	7	16	受益者負担金徴収開始
	48	10	1	水道局となる
	49	4	1	下水道建設事業所設置（１所２課６係）
		12	1	入船汚水中継ポンプ場供用開始
	50	8	19	第４回下水道事業計画変更認可
		11		中央下水終末処理場建設に着手
	51	4	1	下水道使用料改定（平均68.0%）
		9	29	第５回下水道事業計画変更認可
	54	11	15	若竹ポンプ所供用開始
	55	3	13	第６回下水道事業計画変更認可
	56	4	1	下水道使用料改定（平均100.2%）
	57	1	28	第７回下水道事業計画変更認可
	58	8	11	第８回下水道事業計画変更認可
	59	4	1	下水道使用料改定（平均115.8%）
				中央下水終末処理場供用開始
			19	下水道事業変更認可（軽微変更）
	59	6	10	勝納ポンプ所供用開始
	61	6	19	第９回下水道事業計画変更認可
		8	1	朝里第１汚水中継ポンプ場供用開始

年号	年	月	日	内　　容
昭和	62	4	1	高島汚水中継ポンプ場供用開始
		8	26	第10回下水道事業計画変更認可
		11	29	銭函下水終末処理場建設に着手
	63	3	2	朝里第２汚水中継ポンプ場供用開始
			17	第11回下水道事業計画変更認可
		8	31	第12回下水道事業計画変更認可
平成	元	4	1	下水道使用料改定（平均28.2%）
				消費税相当額転嫁（３%）
	2	10	1	銭函下水終末処理場供用開始
	3	4	1	下水道使用料消費税凍結
				船浜汚水中継ポンプ場供用開始
		4	8	第13回下水道事業計画変更認可（船浜処理区廃止）
	4	10	1	祝津汚水中継ポンプ場供用開始
		12	25	第14回下水道事業計画変更認可
	5	4	1	下水道建設事業所より下水道事業所に名称変更
		5	15	蘭島下水終末処理場建設に着手
	7	11	1	蘭島下水終末処理場供用開始
			9	第15回下水道事業計画変更認可
	8	4	1	消費税相当額転嫁（３%）
		10	23	第16回下水道事業計画変更認可
	9	4	1	下水道使用料改定（平均11.0%）
				消費税及び地方消費税相当額改定（５%）
	10	8	10	第17回下水道事業計画変更認可
	11	3	29	第18回下水道事業計画変更認可
	12	4	1	張碓第１汚水中継ポンプ場供用開始
				塩谷第３汚水中継ポンプ場供用開始
		9	1	下水道事業変更認可（軽微変更）
	13	3	23	第19回下水道事業計画変更認可
	14	3	20	第20回下水道事業計画変更認可
	15	4	1	塩谷第２汚水中継ポンプ場供用開始
		9	25	第21回下水道事業計画変更認可
	16	4	1	塩谷第１汚水中継ポンプ場供用開始
				張碓第２汚水中継ポンプ場供用開始
		5	11	下水道事業変更認可（軽微変更）
		10	5	第22回下水道事業計画変更認可
	17	3	7	下水道事業変更認可（軽微変更）
			31	機構改革により下水道事業所廃止
		7	21	下水道事業変更認可（軽微変更）
	18	4	27	下水道事業変更認可（軽微変更）
	21	8	25	下水道事業変更認可（軽微変更）
	22	2	28	上下水道ビジョン策定
	23	2	24	第23回下水道事業計画変更認可
		3	23～	東日本大震災（3/11）による下水道施設調査支援派遣
				第１陣（派遣期間：3/23～3/31、派遣先：岩手県久慈市）
				局職員　２名
				第２陣（派遣期間：3/30～4/7、派遣先：宮城県岩沼市）
				局職員　２名

年号	年	月	日	内　　容
平成	24	3	13	第24回下水道事業計画変更認可
	26	4	1	消費税及び地方消費税相当額改定（８％）
		5	15	第25回下水道事業計画変更
	27	4	1	ＭＩＣＳ処理施設供用開始
		11	17	第26回下水道事業計画変更
	30	3	23	災害時における下水道管路施設の復旧支援協力に関する協定締結（北海道ほか）
		10	24	第27回下水道事業計画変更
令和	元	10	1	消費税及び地方消費税相当額改定（10%）
		12	26	第２次小樽市上下水道ビジョン策定
	2	4	16～	北海道が新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の区域に指定
				指定期間：4/16～5/25　（同感染症の影響により有収水量は大きく減少）
	3	3	18	第28回下水道事業計画変更
		11	29	小樽市上下水道ＢＣＰ策定
	7	1	31	小樽市上下水道耐震化計画策定（上下水道）
	8	3	23	第29回下水道事業計画変更認可

2 施設の概要

(1) 下水終末処理場

処理場名			中央下水終末処理場	銭函下水終末処理場	蘭島下水終末処理場
所在地			色内3丁目12番3号	銭函3丁目165番地	蘭島1丁目3番1号
敷地面積			64,850 ㎡	33,080 ㎡	7,700 ㎡
排除方式			分流式	分流式	分流式
処理方法			(水)標準活性汚泥法 (汚)濃縮・脱水・焼却方式	(水)標準活性汚泥法 (汚)濃縮・脱水方式	(水)オキシデーションディッチ法 (汚)濃縮・脱水方式
処理面積		認可	2,847.0 ha	585.4 ha	82.0 ha
		実績	2,197.5 ha	494.1 ha	74.0 ha
処理人口		認可	78,780 人	9,510 人	540 人
		実績	89,324 人	10,844 人	670 人
処理能力		認可	3系 65,000 ㎥	3系 7,600 ㎥	2系 1,000 ㎥
		実績	4系 104,000 ㎥	4系 12,880 ㎥	2系 1,000 ㎥
一日最大汚水量		認可	53,370 ㎥	7,600 ㎥	300 ㎥
		実績	104,000 ㎥	12,880 ㎥	1,000 ㎥
一日平均汚水量		認可	42,340 ㎥	6,560 ㎥	230 ㎥
		実績	45,867 ㎥	6,231 ㎥	360 ㎥
供用開始			昭和59年４月１日	平成２年10月１日	平成７年11月１日
主要施設	管理本館・沈砂池施設	自家発電設備	1 式	1 式	1 式
		沈砂池施設	2系列	1系列	1系列
		主ポンプ施設	4 基	4 基	3 基
	水処理施設	最初沈殿池設備	4系列	4系列	—
		エアレーションタンク設備	4系列	4系列	—
		オキシデーションディッチ	—	—	2系列
		最終沈殿池設備	4系列	4系列	2系列
		送風機設備	2系列	3系列	—
	汚泥処理施設	重力濃縮設備	2系列	1系列	1系列
		機械濃縮設備	2系列	1系列	—
		脱水設備	2系列	2系列	1系列
		脱臭設備	1 式	1 式	1 式
		焼却設備	1系列	—	—
	沈砂し渣洗浄施設	沈砂し渣洗浄設備	1 式	—	—
	放流ポンプ施設	放流ポンプ設備	4 基	—	3 基
実績	令和７年度末行政人口		89,885 人	11,003 人	783 人
	令和７年度末水洗化人口		87,837 人	10,643 人	596 人
	令和７年度末人口普及率		99.4 %	98.6 %	85.6 %
	令和７年度末水洗化率		98.3 %	98.1 %	89.0 %
	令和７年度末汚水管渠延長		489.4 km	77.6 km	12.6 km
	令和７年度末雨水管渠延長		39.6 km	7.4 km	0.0 km

(2)　中継ポンプ場

ポンプ場名		中央処理区						
		朝里第１汚水中継ポンプ場	朝里第２汚水中継ポンプ場	船浜汚水中継ポンプ場	勝納汚水中継ポンプ場	入船汚水中継ポンプ場	高島汚水中継ポンプ場	祝津汚水中継ポンプ場
敷地面積		1,070 ㎡	700 ㎡	2,500 ㎡	2,510 ㎡	810 ㎡	1,200 ㎡	70 ㎡
計画処理面積		422.5 ha	138.3 ha	594.2 ha	1,157.8 ha	240.6 ha	196.5 ha	52.3 ha
計画処理人口		12,300人	4,030 人	20,630 人	32,900 人	9,390 人	3,330 人	890 人
計画日最大汚水量		7,470 ㎥	2,450 ㎥	12,380 ㎥	21,660 ㎥	6,040 ㎥	2,990 ㎥	790 ㎥
計画時間最大流入量		8.31 ㎥/分	2.72 ㎥/分	13.61 ㎥/分	25.70 ㎥/分	7.05 ㎥/分	4.25 ㎥/分	1.13 ㎥/分
供用開始		昭和61年8月1日	昭和63年3月2日	平成３年4月1日	昭和45年10月1日	昭和49年12月1日	昭和62年4月1日	平成４年10月1日
主要施設	沈砂池設備	１系列	—	１系列	２系列	１系列	１系列	—
	主ポンプ設備	３　基	３　基	３　基	３　基	２　基	３　基	２　基
	自家発電設備	１　式	１　式	１　式	１　式	—	１　式	１　式
	受変電設備	１　式	１　式	１　式	１　式	１　式	１　式	—

ポンプ場名		中央処理区				銭函処理区		
		塩谷第１汚水中継ポンプ場	塩谷第２汚水中継ポンプ場	塩谷第３汚水中継ポンプ場	若竹ポンプ所	張碓第１汚水中継ポンプ場	張碓第２汚水中継ポンプ場	
敷地面積		400 ㎡	1,440 ㎡	1,100 ㎡	170 ㎡	510 ㎡	800 ㎡	
計画処理面積		48.2 ha	107.7 ha	180.1 ha	89.7 ha	29.4 ha	81.8 ha	
計画処理人口		590 人	1,310 人	2,190 人	2,230 人	270 人	1,070 人	
計画日最大汚水量		430 ㎥	960 ㎥	1,600 ㎥	1,420 ㎥	140 ㎥	770 ㎥	
計画時間最大流入量		0.55 ㎥/分	1.22 ㎥/分	2.03 ㎥/分	1.64 ㎥/分	0.14 ㎥/分	0.99 ㎥/分	
供用開始		平成16年4月1日	平成15年4月1日	平成12年4月1日	昭和54年11月15日	平成12年4月1日	平成16年4月1日	
主要施設	沈砂池設備	—	—	—	—	—	—	
	主ポンプ設備	２　基	２　基	４　基	２　基	２　基	２　基	
	自家発電設備	—	１　式	１　式	１　式	—	１　式	
	受変電設備	—	１　式	１　式	—	—	１　式	

(3) 下水道施設位置図

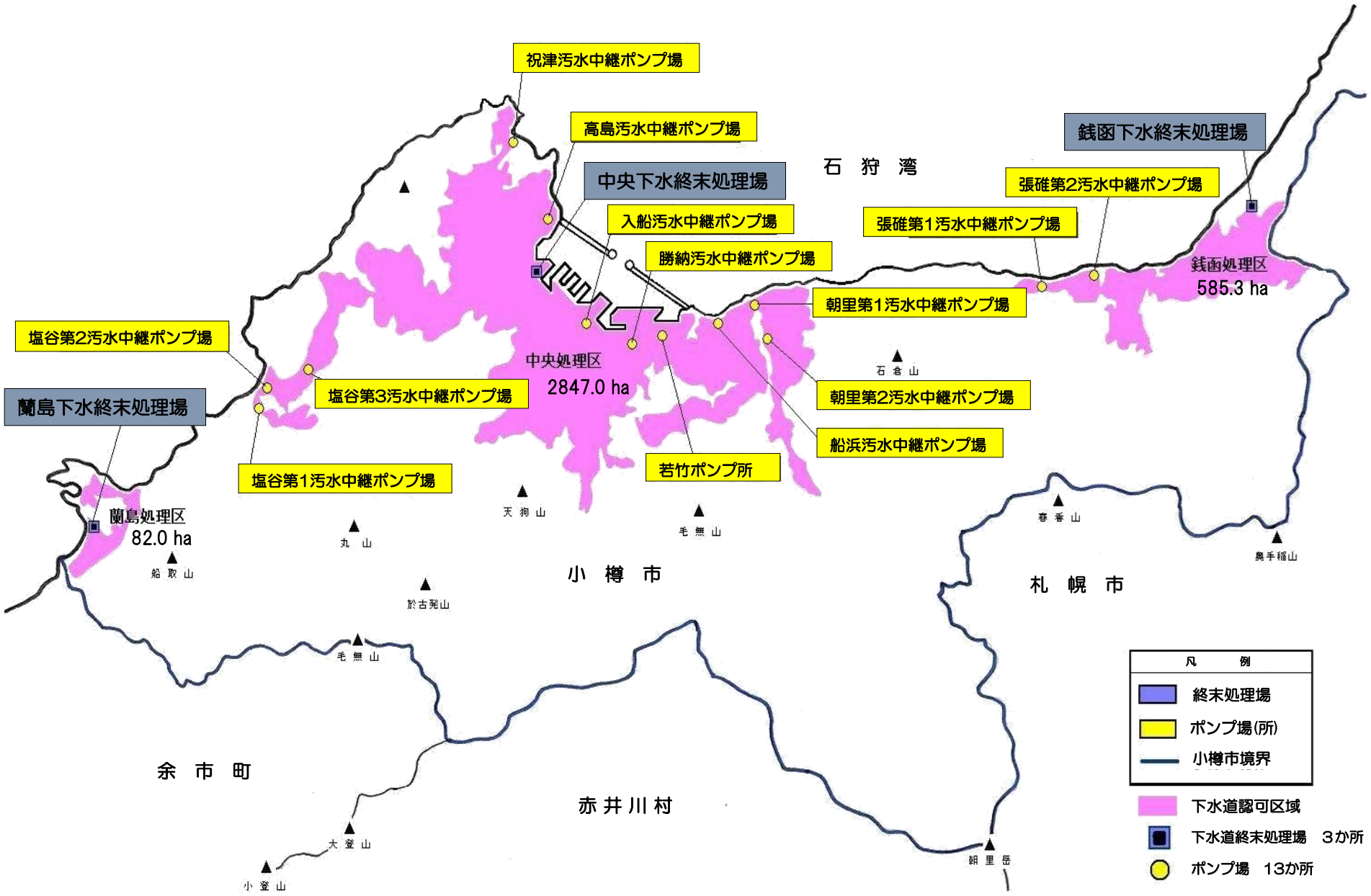
祝津汚水中継ポンプ場
高島汚水中継ポンプ場
中央下水終末処理場
入船汚水中継ポンプ場
勝納汚水中継ポンプ場
銭函下水終末処理場
張碓第2汚水中継ポンプ場
張碓第1汚水中継ポンプ場
銭函処理区
585.3 ha
朝里第1汚水中継ポンプ場
朝里第2汚水中継ポンプ場
船浜汚水中継ポンプ場
若竹ポンプ所
塩谷第2汚水中継ポンプ場
塩谷第3汚水中継ポンプ場
塩谷第1汚水中継ポンプ場
蘭島下水終末処理場
中央処理区
2847.0 ha
蘭島処理区
82.0 ha
石狩湾
小樽市
札幌市
余市町
赤井川村
石倉山
天狗山
毛無山
丸山
船取山
於古発山
春香山
奥手稲山
大登山
小登山
朝里岳
凡例
終末処理場
ポンプ場(所)
小樽市境界
下水道認可区域
下水道終末処理場 3か所
ポンプ場 13か所

3 事業の概要

(1) 下水道事業認可の経緯

名　称	申請年月日	認可年月日 ※第25回変更から「策定（変更）年月日」	公書番号	事業施行期間		工事費	認可面積		計画処理人口		計画汚水量（不明水含む） 1人1日原単位					変　更　概　要	備　考
				着手	完成予定	千円	ha	増加数 ha	人	増加数 人	日平均 ℓ	日最大 ℓ	時間最大 ℓ	日最大 ㎥	増加数 ㎥		
当　初	昭和29年12月1日	昭和30年9月21日	厚生省北衛 第530号	S31.4.1	S40.3.31	1,104,063	626.09		152,064		240	420	600	63,867		手宮川(140.66ha)・色内川(142.50ha)・於古発(105.43ha)・入船川(91.53ha)・勝納川排水区(145.97ha)。	
第１回変更	昭和35年3月19日	昭和35年3月31日	厚生省北衛 第291号	S31.4.1	S52.3.31	1,335,700	680.04	53.95	158,166	6,102	200	300	450	47,450	▲ 16,417	熊碓川排水区(53.95ha)追加。処理場を船浜町に変更。	
第２回変更	昭和42年4月10日	昭和42年5月18日	厚生省環 第508号	S31.4.1	S52.3.31	1,361,200	680.04		158,166		200	300	450	47,450		処理場吐口位置の変更。	
第３回変更	昭和43年3月15日	昭和43年7月5日	建設省北都下発 第10号-2	S31.4.1	S52.3.31	2,070,000	680.04		158,166		200	300	450	47,450		雨水幹線の追加。ポンプ場位置の変更。	
第４回変更	昭和50年6月19日	昭和50年8月19日	建設省北都下公発 第18号-2	S31.4.1	S60.3.31	41,673,654	1,730.0	1,049.96	144,000	▲ 14,166	475	575	825	113,750	66,300	高島・朝里地区の追加及び、既認可地区の区域拡大、中央下水終末処理場の追加、小樽市終末処理場を船浜下水終末処理場に改名、朝里第１及び高島汚水中継ポンプ場の追加。	
第５回変更	昭和51年9月14日	昭和51年9月29日	建設省北都下公発 第38号	S31.4.1	S60.3.31	41,873,654	1,730.0		144,000		475	575	825	114,710	960	船浜下水終末処理場の施設の拡大。	
第６回変更	昭和55年2月22日	昭和55年3月13日	建設省北都下公発 第２号	S31.4.1	S64.3.31	54,189,850	1,930.0	200.0	126,300	▲ 17,700	475	575	825	92,760	▲ 21,950	東南地区の追加。朝里第２汚水中継ポンプ場の追加。	
第７回変更	昭和57年1月19日	昭和57年1月28日	建設省北都下公発 第２号	S31.4.1	S64.3.31	58,465,100	1,930.0		126,300		475	575	825	92,760		東南地区の道路計画の変更に伴う管渠施設の見直し。	
第８回変更	昭和58年8月4日	昭和58年8月11日	建設省北都下公発 第24号	S31.4.1	S64.3.31	68,601,787	1,980.0	50.0	127,500	1,200	475	575	825	70,520	▲ 22,240	色内・勝納地区の区域の拡大。	
軽 微 変 更	昭和59年3月7日	昭和59年4月19日		S31.4.1	S64.3.31	68,601,787	1,980.0		127,500		475	575	825	70,520		中央１の１号幹線のルート及び延長の変更。	
第９回変更	昭和61年3月22日	昭和61年6月19日	建設省北都下公発 第３号	S31.4.1	S68.3.31	79,747,647	2,270.0	290.0	132,640	5,140	395	475	675	77,360	6,840	銭函処理区の追加。銭函下水終末処理場の追加。	
第10回変更	昭和62年8月24日	昭和62年8月26日	建設省北都下公発 第42号	S31.4.1	S70.3.31	92,659,457	2,790.0	520.0	160,440	27,800	395	475	675	92,050	14,690	中央処理区の拡大。祝津汚水中継ポンプ場の追加。	
第11回変更	昭和63年3月14日	昭和63年3月17日	建設省北都下公発 第８号	S31.4.1	S70.3.31	92,659,457	2,790.0		160,440		395	475	675	92,050		手宮仲川雨水渠沈砂池の追加。	
第12回変更	昭和63年6月21日	昭和63年8月31日	建設省北都下公発 第29号	S31.4.1	S70.3.31	94,899,000	2,872.0	82.0	163,830	3,390	395	475	675	94,810	2,760	銭函処理区の拡大。	
第13回変更	平成3年1月23日	平成3年4月8日	建設省北都下公発 第１号	S31.4.1	H11.3.31	128,523,000	3,122.0	250.0	169,490	5,660	395	475	675	91,830	▲ 2,980	船浜処理区の廃止。塩谷地区の追加。中央下水終末処理場の施設の拡大。塩谷第１～３汚水中継ポンプ場の追加。	
第14回変更	平成4年11月12日	平成4年12月25日	建設省北都下公発 第48号	S31.4.1	H13.3.31	83,308,701	3,396.0	274.0	166,830	▲ 2,660	425	515	735	93,740	1,910	蘭島処理区の追加。船浜下水終末処理場の廃止。銭函下水終末処理場の施設の拡大。蘭島下水終末処理場の追加。張碓第１～２汚水中継ポンプ場の追加。	
第15回変更	平成7年11月7日	平成7年11月9日	公下 第77-30号	S31.4.1	H13.3.31	91,204,701	3,396.0		166,830		425	515	735	93,740		勝納地区の区域の分区。勝納排水区の見直し。	
第16回変更	平成8年10月1日	平成8年10月23日	建設省北都下公発 第32号	S31.4.1	H13.3.31	91,342,701	3,411.1	15.1	167,570	740	425	515	735	94,110	370	色内・熊碓・朝里地区の区域の拡大。道路計画変更に伴う中央11の2・中央8の10号幹線、及び真栄１号幹線（雨水渠）のルート変更。	
第17回変更	平成10年3月12日	平成10年8月10日	建設省北都下公発 第９号	S31.4.1	H20.3.31	97,200,100	3,428.2	17.1	168,320	750	425	515	735	94,500	390	塩谷地区・銭函地区の区域拡大。	
第18回変更	平成11年3月18日	平成11年3月29日	建設省北都下公発 第10号	S31.4.1	H20.3.31	95,316,100	3,477.7	49.5	152,640	▲ 15,680	450	560	790	93,220	▲ 1,280	計画人口の見直し。朝里・色内・高島・銭函地区の区域の拡大。	
軽 微 変 更	平成12年9月1日	平成12年9月1日		S31.4.1	H20.3.31	95,316,100	3,477.7		152,640		450	560	790	93,220		銭函雨水排水区界の見直し。	
第19回変更	平成13年3月15日	平成13年3月23日	公下 第15-85号	S31.4.1	H20.3.31	95,316,100	3,477.7		152,640		450	560	790	93,220		主要管渠の見直し。	
第20回変更	平成14年3月11日	平成14年3月20日	公下 第15-45号	S31.4.1	H20.3.31	93,654,000	3,481.4	3.7	148,900	▲ 3,740	450	560	790	91,120	▲ 2,100	塩谷地区・銭函地区の区域の拡大。計画人口の見直し。銭函地区の雨水排水区域の変更。	
第21回変更	平成15年9月18日	平成15年9月25日	公下 第50-22号	S31.4.1	H20.3.31	93,654,000	3,481.4		148,900		450	560	790	91,120		主要な管渠(塩谷１号幹線)の見直し及びポンプ施設(塩谷第１汚水中継ポンプ場)の流入区域の変更に伴う施設能力(揚水量等)の変更。	
軽 微 変 更	平成16年5月11日	平成16年5月11日		S31.4.1	H20.3.31	93,654,000	3,481.4		148,900		450	560	790	91,120		塩谷地区の排水ルートの変更。	
第22回変更	平成16年9月29日	平成16年10月5日	公下 第515号	S31.4.1	H23.3.31	107,348,000	3,509.1	27.7	135,640	▲ 13,260	425	560	840	80,680	▲ 10,440	勝納地区の区域の拡大。計画人口、原単位の見直し。	
軽 微 変 更	平成17年3月7日	平成17年3月7日		S31.4.1	H23.3.31	107,348,000	3,509.1		135,640		425	560	840	80,680		塩谷１号幹線の管径の変更。	
軽 微 変 更	平成17年7月21日	平成17年7月21日		S31.4.1	H23.3.31	107,348,000	3,509.1		135,640		425	560	840	80,680		銭函川第５排水区の排水ルート、管径及び吐口の変更。	
軽 微 変 更	平成18年4月27日	平成18年4月27日		S31.4.1	H23.3.31	107,348,000	3,509.1		135,640		425	560	840	80,680		勝納地区の管種の変更。	
軽 微 変 更	平成21年8月25日	平成21年8月25日		S31.4.1	H23.3.31	107,348,000	3,509.1		135,640		425	560	840	80,680		銭函地区の局所的な縦断及び管径の変更。種類（管種）の変更。	
第23回変更	平成23年2月18日	平成23年2月24日	都環 第1564号	S31.4.1	H28.3.31	102,777,000	3,510.1	1.0	123,800	▲ 11,840	410	550	830	74,500	▲ 6,180	銭函地区の区域の拡大。計画人口、原単位の見直し。	
第24回変更	平成24年3月9日	平成24年3月13日	都環 第1581号	S31.4.1	H28.3.31	103,292,000	3,510.1		123,800		410	550	830	74,500		ＭＩＣＳ事業の位置付け。	
第25回変更		平成26年5月15日		S31.4.1	H28.3.31	104,054,000	3,510.1		123,800		410	550	830	74,500		中央１の１号幹線のルート、管径及び延長の変更	
第26回変更		平成27年11月17日		S31.4.1	H31.3.31	105,802,000	3,510.1		119,000	▲ 4,800	410	550	830	71,760	▲ 2,740	事業計画目標年次の延伸に伴う計画人口、計画汚水量等の変更、主要な管渠（中央５の１号幹線）の管径の見直し	
第27回変更	平成30年10月19日	平成30年10月24日	都環 第1457号	S31.4.1	R3.3.31	108,322,000	3,510.1		114,890	▲ 4,110	410	540	840	69,450	▲ 2,310	平成27年度下水道法改正に伴う点検調査箇所の追記。事業計画目標年次の延伸と、それに伴う計画人口、計画汚水量の見直し。	
第28回変更	令和3年3月15日	令和3年3月18日	都環 第1731号	S31.4.1	R8.3.31	115,879,413	3,514.3	4.2	99,460	▲ 15,430	425	565	845	67,810	▲ 1,640	於古発地区の区域の拡大。計画人口及び原単位の見直し	
第29回変更	令和8年3月5日	令和8年3月23日	都環 第1352号	S31.4.1	R13.3.31	125,229,415	3,514.4	0.1	88,830	▲ 10,630	425	565	845	61,270	▲ 6,540	張碓仲川第１排水区の区域の拡大、計画人口の見直し及び中央下水終末処理場、銭函下水終末処理場の水路数変更	

(2) 認 可 計 画

区　　分	内　　容
(1) 事業施行期間	
着手年月日	令和 8年3月31日
完成予定年月日	令和13年3月31日
(2) 計画処理区域	3,514.4 ha
(3) 計画排水区域	3,514.4 ha
(4) 計画処理人口	88,830 人
(5) 事業費	
(イ) 管渠	50,988 百万円
(ロ) ポンプ場	9,142 百万円
(ハ) 処理場	65,100 百万円
計	125,230 百万円
(6) 終末処理場	
(イ) 中央下水終末処理場	計画汚水量（日最大） 65,000 ㎥/日 標準活性汚泥法
(ロ) 銭函下水終末処理場	計画汚水量（日最大） 7,600 ㎥/日 標準活性汚泥法
(ハ) 蘭島下水終末処理場	計画汚水量（日最大） 1,000 ㎥/日 オキシデーションディッチ法
(7) ポンプ場	
(イ) 朝里第1汚水中継ポンプ場	汚水中継ポンプ場
(ロ) 朝里第2汚水中継ポンプ場	〃
(ハ) 船浜汚水中継ポンプ場	〃
(ニ) 勝納汚水中継ポンプ場	〃
(ホ) 入船汚水中継ポンプ場	〃
(ヘ) 高島汚水中継ポンプ場	〃
(ト) 祝津汚水中継ポンプ場	〃
(チ) 塩谷第1汚水中継ポンプ場	〃
(リ) 塩谷第2汚水中継ポンプ場	〃
(ヌ) 塩谷第3汚水中継ポンプ場	〃
(ル) 張碓第1汚水中継ポンプ場	〃
(ヲ) 張碓第2汚水中継ポンプ場	〃
(ワ) 若竹ポンプ所	〃
(8) 管渠	
(イ) 汚水管	584,232 m
(ロ) 雨水管	47,584 m
計	631,816 m

(3) 事　業　費

（ア） 計画別事業費

○事業費内訳（計画期間:平成26年度～平成30年度・５か年）　（単位：百万円）

年　度	事　業　費	管渠汚水	管渠雨水	ポンプ場	処　理　場
H26 ～ 30	(3,849.3)	(1,381.3)	(117.2)	(223.8)	(2,127.0)
	4,451.1	1,632.8	117.7	302.4	2,398.2

○事業費内訳（計画期間:令和元年度～令和５年度・５か年）　（単位：百万円）

年　度	事　業　費	管渠汚水	管渠雨水	ポンプ場	処　理　場
R 元 ～ 5	(4,801.6)	(910.6)	(35.0)	(592.6)	(3,263.4)
	5,898.1	1,293.5	41.2	601.4	3,962.0

○事業費内訳（計画期間:令和６年度～令和１０年度・５か年）　（単位：百万円）

年　度	事　業　費	管渠汚水	管渠雨水	ポンプ場	処　理　場
R6 ～ 10	(1,584.2)	(249.4)	(58.3)	(51.2)	(1,225.3)
	3,512.1	489.9	73.5	139.1	2,809.6

注：(内数) 補助事業　純単事業除く

（イ）処理区別事業費

（単位：百万円）

処理区	年度	全　体	管渠・ポンプ場					処理場
			計	管渠			ポンプ場	
				計	汚　水	雨　水		
中央	H26	1,316.0	540.8	389.3	375.3	14.0	151.5	775.2
	H27	583.5	408.4	397.6	374.5	23.1	10.8	175.1
	H28	741.1	399.7	395.3	333.2	62.1	4.4	341.4
	H29	683.2	275.9	240.6	222.1	18.5	35.3	407.3
	H30	706.2	328.9	258.3	258.3	0.0	70.6	377.3
	R元	754.3	185.7	60.3	60.3	0.0	125.4	568.6
	R2	1,560.0	592.0	543.2	543.2	0.0	48.8	968.0
	R3	871.8	202.8	179.0	179.0	0.0	23.8	669.0
	R4	1,385.1	312.1	258.9	252.7	6.2	53.2	1,073.0
	R5	937.4	617.9	286.3	251.3	35.0	331.6	319.5
	R6	1,596.4	401.9	353.9	292.7	61.2	48.0	1,194.5
	R7	1,519.7	288.9	209.5	197.2	12.3	79.4	1,230.8
銭函	H26	84.2	9.2	9.2	9.2	0.0	0.0	75.0
	H27	175.5	13.8	13.8	13.8	0.0	0.0	161.7
	H28	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	H29	16.8	11.5	11.5	11.5	0.0	0.0	5.3
	H30	29.8	29.8	0.0	0.0	0.0	29.8	0.0
	R元	6.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.0
	R2	15.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15.9
	R3	173.3	13.6	0.0	0.0	0.0	13.6	159.7
	R4	31.5	5.0	0.0	0.0	0.0	5.0	26.5
	R5	152.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	152.9
	R6	209.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	209.0
	R7	164.0	11.7	0.0	0.0	0.0	11.7	152.3
蘭島	H26	7.6	5.3	5.3	5.3	0.0	0.0	2.3
	H27	62.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	62.4
	H28	17.0	17.0	17.0	17.0	0.0	0.0	0.0
	H29	27.8	12.6	12.6	12.6	0.0	0.0	15.2
	H30	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	R元	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	R2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	R3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	R4	9.9	7.0	7.0	7.0	0.0	0.0	2.9
	R5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	R6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	R7	23.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	23.0
3処理区総括	H26	1,407.8	555.3	403.8	389.8	14.0	151.5	852.5
	H27	821.4	422.2	411.4	388.3	23.1	10.8	399.2
	H28	758.1	416.7	412.3	350.2	62.1	4.4	341.4
	H29	727.8	300.0	264.7	246.2	18.5	35.3	427.8
	H30	736.0	358.7	258.3	258.3	0.0	100.4	377.3
	R元	760.3	185.7	60.3	60.3	0.0	125.4	574.6
	R2	1,575.9	592.0	543.2	543.2	0.0	48.8	983.9
	R3	1,045.1	216.4	179.0	179.0	0.0	37.4	828.7
	R4	1,426.5	324.1	265.9	259.7	6.2	58.2	1,102.4
	R5	1,090.3	617.9	286.3	251.3	35.0	331.6	472.4
	R6	1,805.4	401.9	353.9	292.7	61.2	48.0	1,403.5
	R7	1,706.7	300.6	209.5	197.2	12.3	91.1	1,406.1

(4) 普 及 状 況

区分 / 年度	計画区域面積 ha	処理可能区域面積 ha	計画に対する割合 %	処理可能区域人口 人	管渠整備延長	m	整備延長累計 m	計画に対する割合 %	計画管渠延長 m
R元	3,510.10	2,752.30	78.4	112,666	汚水管	433	581,639	100	584,232
					雨水管	0	47,014	99	47,584
					計	433	628,653	99	631,816
R2	3,514.30	2,752.57	78.3	110,721	汚水管	1,056	579,633	99	584,232
					雨水管	0	47,043	99	47,584
					計	1,056	626,676	99	631,816
R3	3,514.30	2,756.91	78.4	108,760	汚水管	53	579,628	99	584,232
					雨水管	0	47,043	99	47,584
					計	53	626,671	99	631,816
R4	3,514.30	2,761.61	78.6	106,961	汚水管	220	579,756	99	584,232
					雨水管	0	47,043	99	47,584
					計	220	626,799	99	631,816
R5	3,514.30	2,762.80	78.6	104,764	汚水管	141	579,826	99	584,232
					雨水管	0	47,043	99	47,584
					計	141	626,869	99	631,816
R6	3,514.30	2,765.68	78.7	102,847	汚水管	628	579,815	99	584,232
					雨水管	0	47,043	99	47,584
					計	628	626,858	99	631,816
R7	3,514.40	2,766.37	78.7	100,838	汚水管	38	579,603	99	584,232
					雨水管	0	47,043	99	47,584
					計	38	626,646	99	631,816

(5) 整 備 状 況

(ア) 管 渠(きょ)

区分 / 年度	処理可能面積	整備延長		整備地区名
		汚水管渠	雨水管渠	
	ha	m	m	
H26～R7	20.75	2,671	116	【汚水】 手宮・高島・於古発・入船・朝里・勝納・色内・塩谷 銭函・張碓・蘭島 各地区 【雨水】 熊碓地区

(イ) 処 理 場

年度	工事概要		
H26	中央下水終末処理場		
	本館沈砂池棟・放流ﾎﾟﾝﾌﾟ棟	ポンプ設備	機械設備工事
	本館沈砂池棟・放流ﾎﾟﾝﾌﾟ棟	負荷・監視制御設備	電気設備工事
	本館沈砂池棟	空調・換気設備	建築機械設備工事
	本館沈砂池棟ほか３棟	実施設計委託	
	銭函下水終末処理場		
	本館沈砂池棟・水処理棟・汚泥処理棟	監視制御設備	電気設備工事
	汚泥処理棟	計測設備	電気設備工事
	本館沈砂池棟	実施設計委託	
	蘭島下水終末処理場		
	本館沈砂池棟・水処理棟	実施設計委託	
	中央下水終末処理場外	長寿命化計画策定業務委託	
	下水終末処理場	汚泥処理施設共同整備	機械・電気・土木工事
H27	中央下水終末処理場		
	水処理施設	沈殿池設備	機械設備工事
	本館沈砂池棟ほか３棟	実施設計委託	
	銭函下水終末処理場		
	本館沈砂池棟・水処理棟	沈砂池・沈殿池設備	機械設備工事
	本館沈砂池棟	負荷・監視制御設備	電気設備工事
	蘭島下水終末処理場		
	本館沈砂池棟・水処理棟	沈砂池・反応ﾀﾝｸ設備	機械設備工事
	中央下水終末処理場外		
	事業計画変更設計委託		
H28	中央下水終末処理場		
	本館棟・水処理施設・放流棟・汚泥棟	監視制御設備	電気設備工事
	本館沈砂池棟	沈砂池設備	機械設備工事
	本館沈砂池棟	負荷・監視制御設備	電気設備工事
	本館沈砂池棟・汚泥処理棟	防水・金属物	建築工事
	水処理施設	沈殿池・反応タンク設備	機械設備工事
H29	中央下水終末処理場		
	本館棟・水処理施設・放流棟・汚泥棟	監視制御設備	電気設備工事
	本館沈砂池棟	汚水ポンプ設備	機械・電気設備工事
	汚泥処理棟	躯体・防水・金属物	建築工事
	水処理施設	沈殿池・反応タンク設備	機械設備工事
	本館沈砂池棟・水処理施設	電気設備	電気設備工事
	本館沈砂池棟	ボイラー・空調設備	建築機械設備
	汚泥処理棟	焼却設備	機械設備工事
	場内施設	付帯設備	土木工事
	銭函下水終末処理場		
	本館沈砂池棟	汚水ポンプ設備	機械設備工事
	蘭島下水終末処理場		
	管理本館棟	実施設計（耐震診断）	
	中央下水終末処理場外		
	ｽﾄｯｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ計画策定業務委託		

年　度	工　事　概　要		
H30	中央下水終末処理場		
	本館沈砂池棟・放流ポンプ棟	負荷・監視制御設備	電気設備工事
	本館沈砂池棟	ゲート設備	機械設備工事
	水処理施設	ゲート設備・ポンプ類	機械設備工事
	水処理施設	反応タンク設備	機械設備工事
	水処理施設	実施設計（耐震診断）	
	放流ポンプ棟	放流ポンプ設備	機械設備工事
	場内施設（護岸）	地質調査・実施設計委託	
	中央下水終末処理場外		
	事業計画変更設計委託		
	ｽﾄｯｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ計画策定業務委託		
R元	中央下水終末処理場		
	水処理施設	最初沈殿池設備	機械設備工事
	水処理施設	換気設備	建築機械設備
	水処理施設	実施設計（耐震診断）	
	放流ポンプ棟	放流ポンプ設備	機械設備工事
	放流ポンプ棟	監視制御設備	電気設備工事
	汚泥処理棟・放流ポンプ棟	躯体・防水・金属物	建築工事
	本館沈砂池棟・汚泥処理棟	照明設備・火災報知設備	建築電気設備工事
	場内施設（護岸）	土木工事	
	銭函下水終末処理場		
	水処理施設	計測設備	電気設備工事
	中央下水終末処理場外		
	ｽﾄｯｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ計画策定業務委託		
R2	中央下水終末処理場		
	水処理施設	最初沈殿池設備	機械設備工事
	水処理施設	最終沈殿池設備	機械設備工事
	本館沈砂池棟	ゲート設備	機械設備工事
	本館沈砂池棟	消火災害防止設備	建築電気設備工事
	本館沈砂池棟	汚水ポンプ設備	機械設備工事
	本館沈砂池棟ほか２棟	実施設計委託	
	場内施設（護岸）	土木工事	
	銭函下水終末処理場		
	本館沈砂池棟ほか１棟	実施設計委託	
	中央下水終末処理場外		
	局本庁舎電気設備工事	受変電設備・照明設備	電気設備工事
	事業計画 変更設計委託		
	事業計画 基本計画変更業務委託		
R3	中央下水終末処理場		
	場内施設（護岸）	土木工事	
	本館沈砂池棟	制御用電源設備	電気設備工事
	汚泥処理棟	実施設計委託	
	銭函下水終末処理場		
	水処理棟・汚泥沈砂池棟	消火災害防止設備	建築電気設備工事
	水処理施設	計測設備	電気設備工事
	本館沈砂池棟ほか２棟	監視制御設備	電気設備工事
	本館沈砂池棟ほか２棟	実施設計委託	
	水処理施設	実施設計（耐震診断）	
	中央下水終末処理場外		
	耐水化計画策定業務委託		
R4	中央下水終末処理場		
	場内施設（護岸）	土木工事	
	本館沈砂池棟	建築電気設備工事	電気設備工事
		機械設備工事	建築工事
	放流棟	建築電気設備工事	電気設備工事
	水処理棟	実施設計委託	
	銭函下水終末処理場		
	水処理棟	実施設計委託	
	蘭島下水終末処理場		
		電気設備工事	

年　　度	工　　事　　概　　要
R5	中央下水終末処理場
	場内施設（護岸）　土　木　工　事
	汚泥処理棟　重力濃縮設備　機械設備工事
	放流ポンプ棟　実施設計委託
	水処理施設　実施設計（耐震診断）
	銭函下水終末処理場
	本館沈砂池棟　電　気　設　備　電気設備工事
	水処理施設　実施設計委託
	中央下水終末処理場外
	ｽﾄｯｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ計画策定業務委託
R6	中央下水終末処理場
	場内施設（護岸）　土　木　工　事
	場内施設　土　木　工　事
	水処理施設　機械設備工事　電気設備工事
	汚泥処理棟　防　食　工　事
	銭函下水終末処理場
	汚泥処理棟・水処理棟　機械設備工事
R7	中央下水終末処理場
	水処理施設　機械設備工事　電気設備工事
	汚泥処理棟　機械設備工事
	本館沈砂池棟・汚泥処理棟　実施設計委託
	場内施設（護岸）　土　木　工　事
	蘭島下水終末処理場
	場内施設　場内整備工事

（ウ）ポンプ場

年　　度	概　　要
H26	高島汚水中継ポンプ場 機械・電気設備工事 入船汚水中継ポンプ場 実施設計委託 船浜汚水中継ポンプ場 機械設備・電気設備・建築・土木工事
H27	高島汚水中継ポンプ場 機械設備工事 朝里第１汚水中継ポンプ場 実施設計委託 朝里第２汚水中継ポンプ場 実施設計委託 船浜汚水中継ポンプ場 実施設計委託
H28	塩谷第３汚水中継ポンプ場 電気設備工事 勝納汚水中継ポンプ場 実施設計委託
H29	高島汚水中継ポンプ場 電気設備工事 朝里第１汚水中継ポンプ場 建築工事
H30	朝里第１汚水中継ポンプ場 電気設備工事 塩谷第３汚水中継ポンプ場 機械設備工事 高島汚水中継ポンプ場 機械設備工事 張碓第２汚水中継ポンプ場 機械設備工事
R元	塩谷第３汚水中継ポンプ場 機械設備工事 朝里第２汚水中継ポンプ場 電気設備工事 船浜汚水中継ポンプ場 電気設備工事 勝納汚水中継ポンプ場 実施設計委託

年　　度	概　　要
R2	朝里第２汚水中継ポンプ場 電 気 設 備 工 事 船浜汚水中継ポンプ場 実 施 設 計 委 託
R3	高島汚水中継ポンプ場 電 気 設 備 工 事 高島汚水中継ポンプ場 実 施 設 計 委 託 張碓第１汚水中継ポンプ場 機 械 設 備 工 事 勝納汚水中継ポンプ場 実 施 設 計 委 託
R4	朝里第１汚水中継ポンプ場 電 気 設 備 工 事　　実 施 設 計 委 託 塩谷第２汚水中継ポンプ場 電 気 設 備 工 事 勝納汚水中継ポンプ場 電 気 設 備 工 事　　実 施 設 計 委 託 高島汚水中継ポンプ場 実 施 設 計 委 託
R5	船浜汚水中継ポンプ場 電 気 設 備 工 事 勝納汚水中継ポンプ場 機械電気設備工事 朝里第２汚水中継ポンプ場 実 施 設 計 委 託 塩谷第３汚水中継ポンプ場 実 施 設 計 委 託
R6	塩谷第２汚水中継ポンプ場 耐水化計画策定 高島汚水中継ポンプ場 耐　震　補　強 各ポンプ場 電 気 設 備 工 事
R7	勝納汚水中継ポンプ場 電 気 設 備 工 事 船浜汚水中継ポンプ場 電 気 設 備 工 事 入船汚水中継ポンプ場 機 械 設 備 工 事 朝里第１汚水中継ポンプ場 場 内 整 備 工 事

4　処 理 状 況

（1） 処　理　量

（単位：㎥）

	施　設　名	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
処理水量	中央処理場	16,033,850	17,359,390	16,282,040	16,243,400	16,741,300
	銭函処理場	2,172,582	2,323,966	2,095,753	2,178,967	2,274,195
	蘭島処理場	113,534	116,413	107,032	113,956	131,452
有収水量	中央処理場	9,535,869	9,409,028	9,433,437	9,371,132	9,303,496
	銭函処理場	1,655,368	1,618,466	1,645,322	1,652,486	1,683,465
	蘭島処理場	57,084	54,250	53,963	52,928	50,890
発生汚泥量	中央処理場	744,720	695,479	728,951	648,142	656,731
	銭函処理場	43,866	69,407	55,942	56,108	55,206
	蘭島処理場	2,227	1,935	1,820	1,706	1,377
搬出量（ｔ）	焼却灰	489.26	461.46	468.84	452.40	497.18
	洗浄沈砂	202.74	119.55	109.65	87.92	66.73

（2） 水 質 試 験 実 施 状 況

（ア） 平 常 試 験

中 央 下 水 終 末 処 理 場

（単位：件）

種　　別		令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
生　下　水		365	366	365	365
最初沈殿流出水	各系合流	365	366	365	365
最終沈殿流出水	各系合流	365	366	365	365
放　流　水		365	366	365	730
活性汚泥	１系	365	366	365	365
	２系	365	366	365	359
	３系	365	355	365	365
	４系	365	366	365	360

銭 函 下 水 終 末 処 理 場

（単位：件）

種　　別		令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
生　下　水		365	366	365	365
最初沈殿流出水	各系合流	365	366	365	365
最終沈殿流出水	各系合流	365	366	365	365
放　流　水		365	366	365	365
活性汚泥	１系	365	366	365	730
	２系	365	366	339	0
	３系	365	366	365	730
	４系	0	0	26	730

蘭 島 下 水 終 末 処 理 場

（単位：件）

種　　別		令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
生　下　水		296	304	298	275
最終沈殿流出水	各系合流	296	304	298	275
放　流　水		296	304	298	275
活性汚泥	１系	296	304	298	275
	２系	0	0	0	0

（イ）　定期（精密）試験

中央下水終末処理場　　（単位：件）

種別		令和５年度	令和６年度	令和７年度
生下水		52	51	51
最初沈殿池流出水	各系合流	52	51	51
最終沈殿池流出水	１系	52	51	24
	２系	52	51	23
	３系	50	51	24
	４系	52	51	23
	各系合流	52	51	24
放流水		52	51	51
活性汚泥	１系	52	51	51
	２系	52	51	50
	３系	50	51	51
	４系	52	51	50
生汚泥	１系	50	51	51
	２系	50	51	51
	３系	49	51	51
	４系	50	51	50
濃縮汚泥		40	42	42
混合汚泥		40	42	42
脱水汚泥		40	42	42

銭函下水終末処理場　　（単位：件）

種別		令和５年度	令和６年度	令和７年度
生下水		52	51	51
最初沈殿池流出水	各系合流	52	51	51
最終沈殿池流出水	各系合流	52	51	51
放流水		52	51	51
活性汚泥	１系	52	51	51
	２系	52	47	0
	３系	52	51	45
	４系	0	4	51
生汚泥		51	51	52
濃縮汚泥		51	51	52
脱水汚泥		51	51	52

蘭島下水終末処理場　　（単位：件）

種別		令和５年度	令和６年度	令和７年度
生下水		52	51	51
分配槽流出水		52	51	51
最終沈殿池流出水	各系合流	52	51	51
放流水		52	51	51
活性汚泥	１系	52	51	51
	２系	0	0	0

（ウ）その他の試験・調査事項

令和２年度	（１）24時間水質調査	
	中央下水終末処理場	58　件
	銭函下水終末処理場	30　件
	蘭島下水終末処理場	12　件
	（２）放流水の有害項目検査	
	中央下水終末処理場	2　件
	銭函下水終末処理場	2　件
	蘭島下水終末処理場	2　件
	（３）中央下水終末処理場放流水の港内影響調査	12　件
	（４）銭函下水終末処理場放流水の河川影響調査	4　件
	（５）蘭島下水終末処理場放流水の河川影響調査	4　件
	（６）中央下水終末処理場ばいじん溶出試験	1　件
	（７）中央下水終末処理場脱水汚泥溶出試験	1　件
	（８）銭函下水終末処理場脱水汚泥溶出試験	1　件
	（９）中央下水終末処理場洗浄沈砂溶出試験	1　件
令和３年度	（１）24時間水質調査	
	中央下水終末処理場	58　件
	銭函下水終末処理場	30　件
	蘭島下水終末処理場	12　件
	（２）放流水の有害項目検査	
	中央下水終末処理場	2　件
	銭函下水終末処理場	2　件
	蘭島下水終末処理場	2　件
	（３）中央下水終末処理場放流水の港内影響調査	12　件
	（４）銭函下水終末処理場放流水の河川影響調査	4　件
	（５）蘭島下水終末処理場放流水の河川影響調査	4　件
	（６）中央下水終末処理場ばいじん溶出試験	1　件
	（７）中央下水終末処理場脱水汚泥溶出試験	1　件
	（８）銭函下水終末処理場脱水汚泥溶出試験	1　件
	（９）中央下水終末処理場洗浄沈砂溶出試験	1　件
令和４年度	（１）24時間水質調査	
	中央下水終末処理場	58　件
	銭函下水終末処理場	30　件
	蘭島下水終末処理場	12　件
	（２）放流水の有害項目検査	
	中央下水終末処理場	2　件
	銭函下水終末処理場	2　件
	蘭島下水終末処理場	2　件
	（３）中央下水終末処理場放流水の港内影響調査	12　件
	（４）銭函下水終末処理場放流水の河川影響調査	4　件
	（５）蘭島下水終末処理場放流水の河川影響調査	4　件
	（６）中央下水終末処理場ばいじん溶出試験	1　件
	（７）中央下水終末処理場脱水汚泥溶出試験	1　件
	（８）銭函下水終末処理場脱水汚泥溶出試験	1　件
	（９）中央下水終末処理場洗浄沈砂溶出試験	1　件

令和5年度	（1）24時間水質調査 中央下水終末処理場 58 件 銭函下水終末処理場 30 件 蘭島下水終末処理場 12 件 （2）放流水の有害項目検査 中央下水終末処理場 2 件 銭函下水終末処理場 2 件 蘭島下水終末処理場 2 件 （3）中央下水終末処理場放流水の港内影響調査 12 件 （4）銭函下水終末処理場放流水の河川影響調査 4 件 （5）蘭島下水終末処理場放流水の河川影響調査 4 件 （6）中央下水終末処理場ばいじん溶出試験 1 件 （7）中央下水終末処理場脱水汚泥溶出試験 1 件 （8）銭函下水終末処理場脱水汚泥溶出試験 1 件 （9）中央下水終末処理場洗浄沈砂溶出試験 1 件 (10) 中央下水終末処理場燃え殻溶出試験 1 件
令和6年度	（1）24時間水質調査 中央下水終末処理場 58 件 銭函下水終末処理場 30 件 蘭島下水終末処理場 12 件 （2）放流水の有害項目検査 中央下水終末処理場 2 件 銭函下水終末処理場 2 件 蘭島下水終末処理場 2 件 （3）中央下水終末処理場放流水の港内影響調査 12 件 （4）銭函下水終末処理場放流水の河川影響調査 4 件 （5）蘭島下水終末処理場放流水の河川影響調査 4 件 （6）中央下水終末処理場ばいじん溶出試験 1 件 （7）中央下水終末処理場脱水汚泥溶出試験 1 件 （8）銭函下水終末処理場脱水汚泥溶出試験 1 件 （9）中央下水終末処理場洗浄沈砂溶出試験 1 件 (10) 中央下水終末処理場燃え殻溶出試験 1 件
令和7年度	（1）24時間水質調査 中央下水終末処理場 58 件 銭函下水終末処理場 30 件 蘭島下水終末処理場 12 件 （2）放流水の有害項目検査 中央下水終末処理場 2 件 銭函下水終末処理場 2 件 蘭島下水終末処理場 2 件 （3）中央下水終末処理場放流水の港内影響調査 12 件 （4）銭函下水終末処理場放流水の河川影響調査 4 件 （5）蘭島下水終末処理場放流水の河川影響調査 4 件 （6）中央下水終末処理場ばいじん溶出試験 1 件 （7）中央下水終末処理場脱水汚泥溶出試験 1 件 （8）銭函下水終末処理場脱水汚泥溶出試験 1 件 （9）中央下水終末処理場洗浄沈砂溶出試験 1 件 (10) 中央下水終末処理場燃え殻溶出試験 1 件

（エ）中央・銭函・藺島下水終末処理場の定期水質試験結果（年平均）

試験項目	生下水						放流水							
年度	令和６年度			令和７年度			令和６年度			令和７年度			水質基準（許容限度）	上乗基準（許容限度）中央処理場
処理場名	中央	銭函	藺島	中央	銭函	藺島	中央	銭函	藺島	中央	銭函	藺島		
気温 ℃	11.6	13.4	12.5	9.8	12.1	11.4	11.6	13.4	12.5	11.6	13.5	12.2		
水温 ℃	15.7	17.1	13.5	15.5	17.5	13.3	16.5	17.9	13.9	17.1	18.7	13.7		
透視度 度	5.0	4.9	6.3	4.7	4.6	6.2	50	47	49	>50	38	47		
水素イオン濃度	7.2	6.8	7.2	7.2	6.9	7.1	6.9	6.9	6.9	6.9	6.9	6.9	5.8以上8.6以下	
大腸菌数 CFU/mL				31,000	27,000	52,000				0	2	17	800	
大腸菌群数 個/cm^3	55,000	71,000	63,000				0	0	0				3000	
浮遊物質量 mg/L	150	120	99	130	130	88	2	6	3	2	8	3	40	
生物化学的酸素要求量 mg/L	140	330	120	120	290	110	2.7	3.5	1.1	2.5	4.8	1.7	15	
化学的酸素要求量 mg/L	99	230	96	88	210	86	11	15	8.2	9.9	16	7.6		60
カドミウム及びその化合物 mg/L							<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.03	0.01
シアン化合物 mg/L							<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1	検出されないこと
有機燐化合物 mg/L							<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1	検出されないこと
鉛及びその化合物 mg/L							0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.1	
六価クロム化合物 mg/L							<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.5	0.05
砒素及びその化合物 mg/L							0.003	0.001	0.001	0.003	0.001	0.001	0.1	0.05
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物 mg/L							<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.005	0.0005
アルキル水銀化合物 mg/L							不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと	
ポリ塩化ビフェニル mg/L							<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.003	
トリクロロエチレン mg/L							<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.1	
テトラクロロエチレン mg/L							<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.1	
ジクロロメタン mg/L							<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.2	
四塩化炭素 mg/L							<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.02	
１，２－ジクロロエタン mg/L							<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.04	
１，１－ジクロロエチレン mg/L							<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	1	
シス－１，２－ジクロロエチレン mg/L							<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.4	
１，１，１－トリクロロエタン mg/L							<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	3	
１，１，２－トリクロロエタン mg/L							<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.06	
１，３－ジクロロプロペン mg/L							<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.02	
チウラム mg/L							<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.06	
シマジン mg/L							<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.03	
チオベンカルブ mg/L							<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.2	
ベンゼン mg/L							<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.1	
セレン及びその化合物 mg/L							<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.1	
ほう素及びその化合物 mg/L							0.1	0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	※1	
ふっ素及びその化合物 mg/L							<0.08	0.09	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	※2	
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 mg/L							8.7	4.5	4.8	8.3	4.7	2.6	※3	
１，４－ジオキサン mg/L							<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.5	
ノルマルヘキサン抽出物質含有量（鉱油類含有量及び動植物油脂類含有量） mg/L							0.6	<0.5	<0.5	1.4	1.4	0.8	※4	
フェノール類含有量 mg/L							<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	5	
銅含有量 mg/L							<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	3	
亜鉛含有量 mg/L							0.03	0.05	0.05	0.02	0.03	0.04	2	
溶解性鉄含有量 mg/L							0.05	0.07	<0.05	0.06	0.12	0.12	10	
溶解性マンガン含有量 mg/L							0.05	<0.05	<0.05	0.05	<0.05	0.06	10	
クロム含有量 mg/L							<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	2	
ダイオキシン類 pg-TEQ/L							0.000081			0.000093			10	

備考

・水素イオン濃度、大腸菌数、大腸菌群数、浮遊物質、生物化学的酸素要求量、化学的酸素要求量、ノルマルヘキサン抽出物質含有量の数値については水処理センターの分析による。その他の数値については濃度計量証明事業所の分析による。

・水質基準：下水道法施行令第６条　　・上乗基準：北海道の条例。中央処理場のみ適用される。

※１　中央：230mg/L、銭函及び藺島：10mg/L　　※２　中央：15mg/L、銭函及び藺島：８mg/L

※３　１Lにつきアンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量100mg

※４　鉱油類含有量：５mg/L、動植物油脂類含有量：30mg/L

5 特定事業場と水質指導

(1) 下水道法に基づく届出状況

届出内容＼年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
特定施設設置届（件数）	2	3	1
その他除害施設設置届（件数）	5	3	3
特定事業場数	162	162	160
その他事業場（除害施設）数	235	238	240

(2) 監視状況

(ｱ) 監視・指導

年度	特定事業場数	その他事業場数	計
R5	222	87	309
R6	157	43	200
R7	137	70	207

(ｲ) 水質立入り検査

年度	処理区	水質検査事業場数	基準超過事業場数
R5	中央	19	1
	銭函	22	2
R6	中央	16	1
	銭函	21	1
R7	中央	11	5
	銭函	21	6

6 排水設備工事状況

区分＼年度	新設工事				改造工事			
	排水	水洗･排水	水洗	計	排水	水洗･排水	水洗	計
	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数
R元	2	425	－	427	1	153	－	154
R2	－	274	－	274	－	135	－	135
R3	8	516	－	524	6	142	－	148
R4	7	320	1	328	7	130	2	139
R5	9	338	2	349	4	113	1	118
R6	4	158	2	164	－	109	2	111
R7	3	143	－	146	－	110	－	110

7 管渠（きょ）維持状況

区分＼年度	清掃				補修			
	本管(m)	枝管(m)	マンホール及び公共桝(か所)	その他(か所)	本管(m)	枝管(m)	マンホール及び公共桝(か所)	その他(か所)
R元	3,251	109	38	－	13	13	115	212
R2	4,329	97	47	－	79	10	156	189
R3	3,670	168	192	－	9	11	90	224
R4	5,544	228	251	－	14	5	102	575
R5	4,012	149	215	－	3	14	185	300
R6	4,673	117	221	－	45	3	242	322
R7	2,966	133	203	－	66	6	227	269

8 建設改良工事状況

区分／年度	事業費	工事の概要				
H27	事業費 878,389 千円 財源内訳 国庫補助金 362,798 千円 企業債 447,800 千円 その他の資金 67,791 千円	処理場施設	◎中央下水終末処理場 水処理施設			機械設備（沈殿池設備）
			◎銭函下水終末処理場 本館沈砂池棟・水処理棟 本館沈砂池棟			機械設備（沈砂池・沈殿池設備） 電気設備（負荷・監視制御設備）
			◎蘭島下水終末処理場 本館沈砂池棟・水処理棟			機械設備（沈砂池・反応ﾀﾝｸ設備）
		ポンプ場施設	◎高島汚水中継ポンプ場			機械設備（ポンプ設備）
		管渠施設	汚水管渠			
			色内地区	φ 600	m/m	L＝ 221.6 m
			於古発地区	φ 200～300	m/m	L＝ 420.7 m （内 管更生269.8m）
			勝納地区	φ 250	m/m	L＝ 696.1 m （内 管更生680.3m）
			塩谷地区	φ 150～200	m/m	L＝ 139.6 m
			※撤去管			L＝ -199.6 m
			計			L＝ 328.3 m
			雨水管渠			
			熊碓地区 （熊碓第２排水区）	φ 1,200	m/m	L＝ 43.2 m
			計			L＝ 43.2 m
H28	事業費 797,081 千円 財源内訳 国庫補助金 312,826 千円 企業債 440,300 千円 その他の資金 43,955 千円	処理場施設	◎中央下水終末処理場 本館棟・水処理施設・放流棟・汚泥棟			電気設備（中央監視制御設備）
			本館沈砂池棟			機械設備（沈砂池設備）
			本館沈砂池棟			電気設備（負荷・監視制御設備）
			本館沈砂池棟・汚泥処理棟			建築工事
			水処理施設			機械設備（沈殿池・反応タンク設備）
		ポンプ場施設	◎塩谷第３汚水中継ポンプ場			電気設備（計装設備）
		管渠施設	汚水管渠			
			色内地区	φ 350	m/m	L＝ 142.9 m （内 管更生141.2m）
			於古発地区	φ 150～350	m/m	L＝ 245.3 m （内 管更生155.2m）
			入船地区	φ 250～450	m/m	L＝ 667.7 m （内 管更生667.7m）
			勝納地区	φ 600	m/m	L＝ 632.7 m
			朝里地区	φ 200	m/m	L＝ 69.6 m
			蘭島地区	φ 100～200	m/m	L＝ 10.6 m
			※撤去管			L＝ -90.1 m
			計			L＝ 714.6 m
			雨水管渠			
			熊碓地区 （熊碓第２排水区）	φ 1,200	m/m	L＝ 29.1 m
			計			L＝ 29.1 m

区分／年度	事業費	工事の概要					
H29	事業費 833,363 千円 財源内訳 国庫補助金 294,938 千円 企業債 406,500 千円 その他の資金 131,925 千円	処理場施設	◎中央下水終末処理場				
			本館棟・水処理施設・放流棟・汚泥棟	電気設備（中央監視制御設備）			
			本館沈砂池棟	機械・電気設備（汚水ポンプ設備）			
			本館沈砂池棟	建築機械設備（ボイラー・空調設備）			
			本館沈砂池棟・水処理施設	建築電気設備（電気設備）			
			水処理施設	機械設備（沈殿池・反応タンク設備）			
			汚泥処理棟	建築工事（躯体・防水・金属物）			
			汚泥処理棟	機械設備（焼却設備）			
			場内施設	土木工事（埋設管（返流水管））			
			◎銭函下水終末処理場				
			本館沈砂池棟	機械設備（汚水ポンプ設備）			
		ポンプ場施設	◎高島汚水中継ポンプ場	電気設備（受変電設備）			
			◎朝里第１汚水中継ポンプ場	建築工事			
		管渠施設	汚水管渠				
			勝納地区	φ 600 m/m	L＝	558.6 m	
			於古発地区	φ 150～250 m/m	L＝	66.9 m	
			張碓地区	φ 200 m/m	L＝	135.4 m	
			蘭島地区	φ 100～150 m/m	L＝	120.1 m	
			※撤去管		L＝	-205.0 m	
			計		L＝	676.0 m	
			雨水管渠				
			熊碓地区（熊碓第３排水区）	φ 1,200 m/m	L＝	43.7 m	
			計		L＝	43.7 m	
H30	事業費 780,216 千円 財源内訳 国庫補助金 297,404 千円 企業債 402,900 千円 その他の資金 79,912 千円	処理場施設	◎中央下水終末処理場				
			本館沈砂池棟・放流ポンプ棟	電気設備（負荷・監視制御設備）			
			本館沈砂池棟	機械設備（ゲート設備）			
			水処理施設	機械設備（ゲート設備・ポンプ類）			
			水処理施設	機械設備（反応タンク設備）			
			放流ポンプ棟	機械設備（放流ポンプ設備）			
		ポンプ場施設	◎朝里第１汚水中継ポンプ場	電気設備（受変電設備）			
			◎塩谷第３汚水中継ポンプ場	機械設備（沈砂池設備）			
			◎高島汚水中継ポンプ場	機械設備（汚水ポンプ設備）			
			◎張碓第２汚水中継ポンプ場	機械設備（沈砂池・汚水ポンプ設備）			
		管渠施設	汚水管渠				
			勝納地区	φ 600 m/m	L＝	528.7 m	
			朝里地区	φ 300 m/m	L＝	51.1 m	
			手宮地区	φ 200 m/m	L＝	16.5 m	
			※撤去管		L＝	0.0 m	
			計		L＝	596.3 m	
R元	事業費 852,992 千円 財源内訳 国庫補助金 291,359 千円 企業債 434,300 千円 その他の資金 127,333 千円	処理場施設	◎中央下水終末処理場				
			水処理施設	機械設備（最初沈殿池設備）			
			水処理施設	建築機械設備（換気設備）			
			放流ポンプ棟	機械設備（放流ポンプ設備）			
			放流ポンプ棟	電気設備（監視制御設備）			
			汚泥処理棟・放流ポンプ棟	建築工事（躯体・防水・金属物）			
			本館沈砂池棟・汚泥処理棟	建築電気設備（照明設備・火災報知設備）			
			場内施設（護岸）	土木工事			
			◎銭函下水終末処理場				
			水処理施設	電気設備（計測設備）			
		ポンプ場施設	◎塩谷第３汚水中継ポンプ場	機械設備（汚水ポンプ設備）			
			◎朝里第２汚水中継ポンプ場	電気設備（負荷・監視制御設備）			
			◎船浜汚水中継ポンプ場	電気設備（負荷・監視制御設備）			

区分／年度	事業費	工事の概要				
R2	事業費 1,597,349 千円 財源内訳 国庫補助金 511,725 千円 企業債 874,700 千円 その他の資金 210,924 千円	処理場施設	◎中央下水終末処理場			
			水処理施設	機械設備	（最初沈殿池設備）	
			水処理施設	機械設備	（最終沈殿池設備）	
			本館沈砂池棟	機械設備	（ゲート設備）	
			本館沈砂池棟	建築電気設備	（消火災害防止設備）	
			本館沈砂池棟	機械設備	（汚水ポンプ設備）	
			場内施設（護岸）	土木工事		
		ポンプ場施設	◎朝里第２汚水中継ポンプ場	電気設備	（受変電設備）	
		管渠施設	汚水管渠			
			勝納地区	φ 200～700 m/m	L＝ 876.0 m （内 管更生536.2m）	
			入船地区	φ 250 m/m	L＝ 32.5 m （内 管更生32.5m）	
			手宮地区	φ 200 m/m	L＝ 269.9 m	
			於古発地区	φ 200 m/m	L＝ 112.8 m	
			塩谷地区	φ 200 m/m	L＝ 60.5 m	
			色内地区	φ 150 m/m	L＝ 17.9 m	
			※撤去管		L＝ -3,776.5 m	
			計		L＝ -2,975.6 m	
R3	事業費 1,087,133 千円 財源内訳 国庫補助金 382,065 千円 企業債 523,500 千円 その他の資金 181,568 千円	処理場施設	◎中央下水終末処理場			
			場内施設（護岸）	土木工事		
			本館沈砂池棟	電気設備	（制御用電源設備）	
			◎銭函下水終末処理場			
			水処理棟・汚泥沈砂池棟	建築電気設備	（消火災害防止設備）	
			水処理施設	電気設備	（計測設備）	
			本館沈砂池棟・水処理施設 汚泥陳達棟	電気設備	（監視制御設備）	
		ポンプ場施設	◎高島汚水中継ポンプ場	電気設備	（計測設備）	
			◎張碓第１汚水中継ポンプ場	機械設備	（汚水ポンプ設備）	
		管渠施設	汚水管渠			
			勝納地区	φ 250～300 m/m	L＝ 174.2 m （内 管更生174.2m）	
			於古発地区	φ 200～250 m/m	L＝ 176.1 m （内 管更生149.9m）	
			入船地区	φ 250 m/m	L＝ 68.4 m （内 管更生68.4m）	
			朝里地区	φ 150～200 m/m	L＝ 26.6 m	
			※撤去管		L＝ -54.7 m	
			計		L＝ -1.9 m	

区分／年度	事業費	工事の概要					
R4	事業費 1,463,192 千円 財源内訳 国庫補助金 470,609 千円 企業債 722,500 千円 その他の資金 270,083 千円	処理場施設	◎中央下水終末処理場				
			場内施設（護岸）	土木工事			
			本館沈砂池棟	電気設備	（計測設備）		
			本館沈砂池棟	建築電気設備	（火災報知設備）		
			本館沈砂池棟	機械設備	（ゲート設備）		
			本館沈砂池棟	建築工事	（外壁）		
			放流棟	電気設備	（計測設備）		
			放流棟	建築電気設備	（火災報知設備）		
			◎蘭島下水終末処理場	電気設備工事	（計測設備）		
		ポンプ場施設	◎勝納汚水中継ポンプ場	電気設備工事	（計測設備）		
			◎高島汚水中継ポンプ場	電気設備	（計測設備）		
			◎朝里第１汚水中継ポンプ場	電気設備	（計測設備）		
			◎塩谷第２汚水中継ポンプ場	電気設備	（計測設備）		
		管渠施設	汚水管渠				
			勝納地区	φ 250	m/m	L＝ 77.3 m （内 管更生77.3m）	
			於古発地区	φ 200～250	m/m	L＝ 372.6 m （内 管更生152.2m）	
			入船地区	φ 250	m/m	L＝ 773.6 m （内 管更生773.6m）	
			※撤去管			L＝ -91.9 m	
			計			L＝ 128.5 m	
R5	事業費 1,148,791 千円 財源内訳 国庫補助金 479,407 千円 企業債 576,800 千円 その他の資金 92,584 千円	処理場施設	◎中央下水終末処理場				
			場内施設（護岸）	土木工事			
			汚泥処理棟	機械設備	（重力濃縮設備）		
			◎銭函下水終末処理場				
			本館沈砂池棟	電気設備	（受変電設備）		
		ポンプ場施設	◎船浜汚水中継ポンプ場	電気設備	（受変電設備）		
			◎勝納汚水中継ポンプ場	機械設備	（汚水ポンプ設備）		
		管渠施設	汚水管渠				
			勝納地区	φ 400	m/m	L＝ 8.7 m	
			於古発地区	φ 250～350	m/m	L＝ 1,012.0 m （内 管更生1,005.56m）	
			色内地区	φ 200	m/m	L＝ 74.1 m	
			入船地区	φ 250	m/m	L＝ 217.2 m （内 管更生217.2m）	
			朝里地区	φ 200	m/m	L＝ 43.8 m	
			銭函地区	φ 250	m/m	L＝ 8.0 m	
			※撤去管			L＝ -71.5 m	
			計			L＝ 69.5 m	

区分／年度	事業費	工事の概要					
R6	事業費 1,849,695 千円 財源内訳 国庫補助金 601,611 千円 企業債 972,900 千円 その他の資金 275,184 千円	処理場施設	◎中央下水終末処理場 場内施設（護岸） 水処理施設 水処理施設	土木工事 機械設備（脱臭設備） 電気設備（負荷・監視制御設備）			
		ポンプ場施設	◎塩谷第２汚水中継ポンプ場 ◎高島汚水中継ポンプ場 ◎各ポンプ場	耐水化計画 耐震補強 電気設備工事			
		管渠施設	汚水管渠				
			於古発地区	φ	150～250	m/m	L＝ 926.9 m （内 管更生648.7m）
			手宮地区	φ	200	m/m	L＝ 27.1 m
			入船地区	φ	150～250	m/m	L＝ 100.5 m （内 管更生43.14m）
			朝里地区	φ	200	m/m	L＝ 265.3 m
			銭函地区	φ	250	m/m	L＝ 95.9 m （内 管更生95.93m）
			※撤去管				L＝ -638.2 m
			計				L＝ -10.3 m
R7	事業費 2,027,958 千円 財源内訳 国庫補助金 761,526 千円 企業債 992,200 千円 その他の資金 274,232 千円	処理場施設	◎中央下水終末処理場 水処理施設 水処理施設 水処理施設 汚泥処理棟 場内施設（護岸）	機械設備工事（脱臭設備） 機械設備工事（土壌脱臭装置） 電気設備工事（負荷・監視制御設備） 機械設備工事 土木工事			
		ポンプ場施設	◎勝納汚水中継ポンプ場 ◎船浜汚水中継ポンプ場 ◎入船汚水中継ポンプ場	電気設備工事（受変電設備） 電気設備工事（計測設備） 機械設備工事（ゲート設備）			
		管渠施設	汚水管渠				
			於古発地区	φ	200～450	m/m	L＝ 107.4 m （内 管更生45.6m）
			手宮地区	φ	450	m/m	L＝ 57.3 m （内 管更生57.3m）
			入船地区	φ	300	m/m	L＝ 30.5 m （内 管更生30.5m）
			朝里地区	φ	150	m/m	L＝ 13.0 m
			※撤去管				L＝ -286.3 m
			計				L＝ -211.5 m

9 水洗化普及状況

区分／年度	行政区域内人口（人）A	処理（可能）人口（人）B	普及率（%）B／A	水洗化人口（人）C	水洗化率（%）C／B	水洗設置戸数（戸）	水洗設置戸数累計（戸）D	貸付戸数（戸）	貸付戸数累計（戸）E	貸付金額（千円）	貸付率（%）E／D
H29	117,924	116,693	99.0	113,357	97.1	204 ▲ 284	58,863	3	23,644	1,500	40.2
H30	115,621	114,487	99.0	111,421	97.3	148 ▲ 33	58,978	1	23,645	470	40.1
R元	113,728	112,666	99.1	109,713	97.4	267 ▲ 295	58,950	1	23,646	500	40.1
R2	111,634	110,721	99.2	108,316	97.8	124 ▲ 180	58,894	2	23,648	1,000	40.2
R3	109,712	108,760	99.1	106,451	97.9	74 ▲ 29	58,939	1	23,649	500	40.1
R4	107,908	106,961	99.1	104,853	98.0	345 ▲ 144	59,140	0	23,649	0	40.0
R5	105,661	104,764	99.2	102,730	98.1	131 ▲ 233	59,038	1	23,650	500	40.1
R6	103,698	102,847	99.2	100,980	98.2	103 ▲ 283	58,858	3	23,653	1,500	40.2
R7	101,671	100,838	99.2	99,076	98.3	119 ▲ 421	58,556	5	23,658	2,370	40.4

※ 設置戸数は、上段：新設及び改造工事により設置した戸数、下段：家屋新設・解体及びメーター再取付・取外しによる増減戸数です。

10 使用料等業務状況

(1) 使用料改定変遷表

種別	区分	昭31. 4. 1		昭45. 4. 1		昭51. 4. 1		昭56. 4. 1		昭59. 4. 1		平元. 4. 1		平 9. 4. 1	
		水量	金額	水量	金額	水量	金額	水量	金額	水量	金額	水量	金額	水量	金額
家事用（その他）	基本	㎥ 10	円 30	㎥ 10	円 30	㎥ 10	円 260	㎥ 10	円 410	㎥ 10	円 880	㎥ 10	円 1,100	㎥ 10	円 1,220
	超過	1	3	1	3	1	26	(11から20まで)	43	同左	92	同左	115	同左	128
		—	—	—	—	1,000㎥をこえる1㎥につき	24	(20を超える)	45	同左	96	同左	120	同左	134
業務用	基本	—	—	—	—	—	—	10	490	10	1,060	10	1,450	10	1,620
	超過	—	—	—	—	—	—	(11から20まで)	51	同左	111	同左	152	同左	169
		—	—	—	—	—	—	(21から50まで)	54	同左	117	同左	160	同左	178
		—	—	—	—	—	—	(51から100まで)	58	同左	126	同左	173	同左	193
		—	—	—	—	—	—	(100を超える)	63	同左	137	同左	187	同左	208
公衆浴場用	基本	100	250	100	250	100	250	100	300	100	300	100	400	10	1,220
	超過	1	2円50銭	1	2円50銭	1	2円50銭	(100を超える)	3	同左	3	同左	4	10をこえる	4
水洗式便所	大便器			1個	200	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	小便器			1個	50	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	大小両用便器			1個	250	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平均改定率						68.0%		100.2%		115.8%		28.2%		11.0%	

(2)　使用料調定状況

（単位：円）

	家事用		業務用		浴場用		合計		対前年度伸率（%）
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
R3	287,055	1,162,008,254	24,328	780,538,796	35	541,662	311,418	1,943,088,712	▲ 0.60
消費税	287,055	105,579,233	24,328	70,953,535	35	49,242	311,418	176,582,010	—
R4	286,450	1,134,330,679	24,648	801,201,328	30	500,280	311,128	1,936,032,287	▲ 0.36
消費税	286,450	103,065,161	24,648	72,831,923	30	45,480	311,128	175,942,564	—
R5	284,834	1,120,409,822	25,135	838,405,754	30	500,280	309,999	1,959,315,856	1.20
消費税	284,834	101,800,415	25,135	76,213,790	30	45,480	309,999	178,059,685	—
R6	283,135	1,109,192,684	25,777	851,342,757	30	500,280	308,942	1,961,035,721	0.09
消費税	283,135	100,781,823	25,777	77,390,043	30	45,450	308,942	178,217,316	—
R7	281,244	1,097,255,443	26,460	869,231,686	30	500,280	307,734	1,966,987,409	0.30
消費税	281,244	99,697,227	26,460	79,016,099	30	45,480	307,734	178,758,806	—

(3)　受益者負担金賦課状況

区分／年度	総地積（㎡）	賦課地積（㎡）	受益者（人）	賦課額（円）
R3	280.66	280.66	1	23,575
R4	7,800.86	7,758.41	6	510,704
R5	2,972.65	2,972.65	3	404,101
R6	55,938.63	12,930.93	3	316,147
R7	8,221.91	7,975.01	4	474,899

(4)　貸付制度

種別／項目	水洗トイレの改造（排水の接続を同時に行う場合を含む）（１戸につきトイレ１基分）	排水の接続（１戸につき）
貸付金	50万円以内	15万円以内
	貸付額は改造工事完了後の精算額により決定	
返済回数	50か月以内	15か月以内
返済方法	毎月１万円（端数は１か月目で調整します）	
利息	処理区域告示後３年以内の工事着手は無利子、３年経過後の工事着手は有利子	

11 財 務 状 況

(1) 比較損益計算書

（単位：円）

科目＼年度区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
営業収益	1,861,495,308	1,883,659,377	1,866,343,652
下水道使用料	1,781,256,171	1,782,818,375	1,788,228,603
他会計負担金	80,239,137	78,121,002	78,115,049
受託工事収益	－	22,720,000	－
営業費用	3,239,035,244	3,463,370,318	3,488,050,467
維持管理費	1,344,271,674	1,522,712,987	1,554,076,007
受託工事費	－	22,720,000	－
減価償却費	1,874,019,757	1,890,625,902	1,910,465,605
資産減耗費	20,743,813	27,311,429	23,508,855
営業利益（▲は営業損失）	▲1,377,539,936	▲1,579,710,941	▲1,621,706,815
営業外収益	1,518,452,081	1,470,752,649	1,464,485,310
受取利息及び配当金	1,608,028	907,495	337,500
他会計補助金	590,339,814	541,342,229	528,927,641
国庫補助金	－	－	4,500,000
長期前受金戻入	884,729,053	889,227,526	898,776,722
雑収益	41,775,186	39,275,399	31,943,447
営業外費用	126,160,774	147,172,451	170,508,717
支払利息及び企業債取扱諸費	82,144,451	73,729,526	83,867,012
雑支出	44,016,323	73,442,925	86,641,705
経常利益（▲は経常損失）	14,751,371	▲256,130,743	▲327,730,222
特別利益	1,043,363	－	－
その他特別利益	1,043,363	－	－
特別損失	258,025	61,061	45,072
過年度損益修正損	258,025	61,061	45,072
当年度純利益（▲は純損失）	15,536,709	▲256,191,804	▲327,775,294
前年度繰越利益剰余金（▲は繰越欠損金）	－	－	▲240,655,095
その他未処分利益剰余金変動額	48,203,916	15,536,709	－
当年度未処分利益剰余金（▲は未処理欠損金）	63,740,625	▲240,655,095	▲568,430,389

(2)　比較貸借対照表

（資産の部）

（単位：円）

科目＼年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定資産	41,802,909,610	41,401,930,728	41,220,087,899
有形固定資産	41,451,643,235	41,233,541,345	41,164,582,988
土地	3,282,853,805	3,282,853,805	3,282,853,805
建物	5,153,531,263	4,937,015,603	4,673,870,899
構築物	26,164,399,862	26,136,664,721	25,471,275,197
機械及び装置	5,976,806,376	5,933,708,070	6,124,792,283
車両運搬具	1,273,249	756,537	649,237
工具、器具及び備品	105,047,504	74,631,506	59,609,962
その他有形固定資産	1,072,648	1,072,648	1,072,648
建設仮勘定	766,658,528	866,838,455	1,550,458,957
無形固定資産	5,472,357	5,472,357	5,472,357
電話加入権	5,472,357	5,472,357	5,472,357
投資	345,794,018	162,917,026	50,032,554
貸付金	343,194,018	160,317,026	47,432,554
出資金	2,600,000	2,600,000	2,600,000
流動資産	1,226,523,463	1,285,080,937	1,214,765,928
現金及び預金	740,194,619	767,106,596	885,975,997
未収金	240,428,844	334,494,341	311,019,931
未収金（貸倒引当金除く）	245,402,537	339,736,273	315,938,434
貸倒引当金	▲4,973,693	▲5,241,932	▲4,918,503
前払金	245,900,000	183,480,000	17,770,000
資産合計	43,029,433,073	42,687,011,665	42,434,853,827

（負債・資本の部）

（単位：円）

科目＼年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
固定負債	7,739,246,176	7,669,183,660	7,645,268,349
企業債	7,516,677,749	7,429,305,596	7,405,257,967
引当金	222,568,427	239,878,064	240,010,382
退職給付引当金	222,568,427	239,878,064	240,010,382
流動負債	1,999,985,223	1,889,280,228	1,779,715,092
未払金	711,698,471	770,247,444	705,323,723
預り金	506,074	577,642	618,045
企業債	1,276,025,301	1,105,372,153	1,060,147,629
引当金	11,755,377	13,082,989	13,625,695
賞与引当金	11,755,377	13,082,989	13,625,695
繰延収益	18,467,141,853	18,363,967,056	18,404,694,453
長期前受金	46,732,005,622	47,429,310,730	48,180,255,505
長期前受金収益化累計額	▲28,264,863,769	▲29,065,343,674	▲29,775,561,052
資本金	8,791,257,070	9,037,053,304	9,205,301,900
自己資本金	8,791,257,070	9,037,053,304	9,205,301,900
剰余金	6,031,802,751	5,727,527,417	5,399,874,033
資本剰余金	5,968,062,126	5,968,182,512	5,968,304,422
受贈財産評価額	36,712,865	36,712,865	36,712,865
国庫補助金	4,172,405,843	4,172,405,843	4,172,405,843
交付金	87,573,497	87,573,497	87,573,497
他会計負担金及び補助金	1,457,682,003	1,457,802,389	1,457,924,299
受益者負担金	172,994,423	172,994,423	172,994,423
工事負担金	22,094,688	22,094,688	22,094,688
寄付金	18,598,807	18,598,807	18,598,807
利益剰余金（▲は欠損金）	63,740,625	▲240,655,095	▲568,430,389
当年度未処分利益剰余金（▲は未処理欠損金）	63,740,625	▲240,655,095	▲568,430,389
負債・資本合計	43,029,433,073	42,687,011,665	42,434,853,827

(3) 経 営 指 標

項　　目	算　　式	比　　率		
		令和５年度	令和６年度	令和７年度
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産＋流動資産＋繰延資産}} \times 100$ (%)	97.1	97.0	97.1
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債資本合計}} \times 100$ (%)	18.0	18.0	18.0
自己資本構成比率	$\frac{\text{資本金＋剰余金＋評価差額等＋繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$ (%)	77.4	77.6	77.8
固定資産対長期資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金＋剰余金＋評価差額等＋固定負債＋繰延収益}} \times 100$ (%)	101.9	101.5	101.4
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金＋剰余金＋評価差額等＋繰延収益}} \times 100$ (%)	125.6	125.0	124.9
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$ (%)	61.3	68.0	68.3
自己資本回転率	$\frac{\text{営業収益－受託工事収益}}{\text{(期首自己資本＋期末自己資本)／2}}$ (回)	0.1	0.1	0.1
固定資産回転率	$\frac{\text{営業収益－受託工事収益}}{\text{(期首固定資産＋期末固定資産)／2}}$ (回)	0.0	0.1	0.1
流動資産回転率	$\frac{\text{営業収益－受託工事収益}}{\text{(期首流動資産＋期末流動資産)／2}}$ (回)	1.7	1.5	1.5

※ 自己資本＝資本金＋剰余金＋評価差額等＋繰延収益